

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年6月14日

【会社名】 株式会社プロルート丸光

【英訳名】 MARUMITSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安田 康一

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役執行役員事業統括本部長 森本 裕文

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場二丁目1番3号 フェニックス南船場6階1号  
(2019年3月27日から本店所在地 大阪市中央区久太郎町二丁目1番  
5号が上記のように移転しております。)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長安田康一及び当社最高財務責任者森本裕文は、当社の第68期（自 2018年3月21日 至 2019年3月20日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。